

令和8年度 学校生活について

成田市立成田中学校 生徒指導部

◇ 1日の流れ ◇

登 校 8:10 登校着席完了

*朝の会以後の遅刻の場合は、職員室前にある登校確認カードを必ず記入し、職員室の先生に報告してから教室に入る。

- ①通学路を通り、交通ルールを守る。
- ②先生や先輩、友人と会ったら元気よくあいさつする。(重点)
- ③登校したら、教室環境(荷物整理等)を整えて課題に取り組む。

朝学習 8:10~8:20

- ①8:10には朝学習を始めている。宿題等はやらない。(定期テスト1週間前から自習をしてもよい)

朝の会 8:20~8:30

- ①ドリルタイムが終わったら週直(司会)があいさつし、朝の会を開始する。
- ②無駄話をせず、係に協力する。
- ③話し手の方を向いて、話をしっかり聴く。

授 業 50分間(特別日課は45分間)午前4校時の授業

- ①授業が始められるよう準備し、2分前には着席し、授業の開始を待つ。移動教室は、早めに移動をする。
 - ②始めと終わりのあいさつをしっかりする。
 - ③やむをえない理由で遅れた場合は教科担任に報告し、許可を得て着席する。
- *服装は基本的に制服ですが、教科あるいは前後の授業で変わることがある。

休 憩 10分間 *2分前着席を意識する。

- ①休憩時間は次の時間の準備をしてから静かに過ごす。
- ②教室や廊下でふざけたり、走り回ったりしない。

給 食 (準備~ごちそうさま)

- ①授業終了後すばやく準備し着席する。当番以外は、4時間目終了後5分以内をめざし、手洗いを済ませ着席する。
- ②全員そろって、「いただきます」「ごちそうさま」をする。
- ③放送はきちんと聞く。
- ④チャイムが鳴ったらごちそうさまをする。昼休み以降はジャージですごしてもよい。

昼 休 み 15分間(*雨天時・雨上がりの場合、プレイ広場を通らない。)

- ①遊ぶ場合は、グラウンドやプレイ広場、体育館(学年毎に使用)で遊

ぶ。ボールの貸し出しは、生活委員会の指示に従う。

②図書室はマナーを守って利用する。

③予鈴がなったら5時間目の授業の準備をする。

授 業 50分間（特別日課45分間）午後5（6）校時の授業

①時間通りに授業が始められるようにする。

*授業終了5分後に始まる清掃の準備をすみやかに行う。

清 掃 10分間（*黙動で行う。各自清掃分担を確認する。）

①開始時刻には、清掃が始められるようにする。

②あいさつをしてから始める。

③終了3分前の放送があったら、班長は、進み具合を確認し、やり残しがないようにする。

④終了後はあいさつをして、すばやく教室にもどる。

帰りの会 15分間

①帰りの会の開始時刻を守る。

②時間がきたら司会があいさつをし、帰りの会を開始する。

③無駄話をせずに係に協力し、全員で真剣に取り組む。

④協議会、班長は活動が出来るように指示を出す。

⑤「毎日のあゆみ」を用意し、必要なものを記録する。

⑥話し手の方を向いて、話をしっかり聴く。

週直活動 10分間

仕事を分担し、助け合って取り組む。必ず10分以内に終了させ、帰りの会終了15分後には部活動に参加する。諸活動がない場合は速やかに下校する。

<週直の仕事>

①学級日誌を担当の先生からもらい、一日の生活を記入する。

②ドリルタイムが終わったら、朝の会の司会をする。

③授業後は黒板をきれいにし、黒板拭きはクリーナーで掃除をする。

④移動教室は室内を整頓し、戸締り、消灯をする。

⑤給食時の配膳台の準備、当番の手伝い、後始末をする。

⑥授業が終了したら、帰りの会の司会をする。

⑦一般下校までに室内の整頓など週直活動を終了させる。

（黒板・日付・床・机・戸締り等）

部 活 動 （帰りの会終了後15分後に活動スタート）

①帰りの会が終わったら、すぐに部活動に参加する。

②欠席、見学のときは、顧問の先生に連絡をとる。

③最終下校15分前の放送がなったら、部活動を終了する。

下 校

①最終下校時刻前に確実に校門を出る。校門付近に止まらずに、速やかに下校する。自転車通学者は自転車置き場からヘルメットを着用する。

②寄り道などせずに安全に配慮して集団で下校する。

◇成田市立成田中学校生活のきまり（約束事）◇

みなさんが、安全で健康的な学校生活を送るため、学校生活を通して礼儀やマナーなどを身につけるため、学業に集中しやすい環境を作るためなど様々な理由で、生活のきまりはあります。生活のきまりを守り、お互いに気持ちよい学校生活を送っていきましょう。

1. 登下校

- (1) 制服、または体操服、ジャージとする。
- (2) 8:10分までに制服又は2時間目までの服装に着替え、ロッカーに荷物を入れて着席し、朝学習を始める。
- (3) 欠席や遅刻・早退は、保護者の方から学校に連絡をしてもらう。
※遅刻をして登校した場合、職員室に寄って報告をし、登校確認カードを記入して、それを持って教室に行き、授業担当の先生（学級担任）に渡す。
- (4) 自転車通学者は、必ずヘルメットを着用する。
- (5) 学校敷地内は自転車を押して移動する。また、指定された場所は登下校とも自転車を押して移動する。
- (6) バッグは荷台に縛り、前かごに入れない。（シューズケースなどの小物は可）
*リュック型のバックは必ず背負う
- (7) 自転車は駐輪場の自分のクラスの場所に置き、必ず鍵をかける。
- (8) 自転車の整備（ブレーキ、ライト、荷台、荷網等）を確実に行う。
※以上のことが守れない時は、自転車での通学を禁止する場合もある。

2. 服装

考え方：「TPO（時と場所、場合）に応じた服装等の使い分け」について学校生活を通して学んでいく。
＝相手に不快な思いをさせない、悪い印象を与えない服装を考える。

- (1) 成田中学校の制服とする。
- (2) ワイシャツまたはブラウスは、白無地とする。
- (3) 名札、校章は所定の位置に付ける。
*制服・ジャージ・体操服には、必ず使用者本人の名札をつける。
- (4) 通学用の靴は運動に適した靴とする。必ず靴の一部に記名をする。スニーカー（ハイカットも含む）や革靴は運動に適さないと考えられる。
- (5) 靴下は白・黒・紺・グレーを基調としたもの。ケガ防止の観点から、くるぶしが隠れているものが望ましい。式典、集会、テストでは、正しい服装を心がけるものとして、靴下はくるぶしが隠れるものを履いてくる。
- (6) ベルトは黒・茶・グレーの装飾のない無地のものとする。
- (7) バックは個人ロッカーに収まる大きさのもの。（ロッカーのサイズは縦28cm、横35cm、奥行き38cm）自転車運転時の安全性や肩への負担を考慮してリュックタイプのもの。

*大きすぎるキーホルダーは通学中の事故防止のため付けない。

(8)スカートは、膝が隠れる程度とする。ウエストを折り返したりしない。

夏の服装 ★5月～10月は夏服推奨期間(総務省 HP より)とする。

上:白無地のワイシャツまたはブラウス

下:スラックスまたはスカート

*ネクタイはつけなくてよい、第一ボタンを外してもよい。

*ベストの着用は各自の判断とする。

*半袖、長袖は自分で判断する。長袖を着て、袖をまくる場合にはきちんとまくる。

その他

○衛生面・健康面を考慮して、肌着(無地シャツ又は握り拳程度のワンポイントTシャツ)または体操服を着用する。肌着はワイシャツから透けにくい色を選ぶ。

○例年、7～9月はクールビズ期間としている。その期間中は、体操服で1日生活できる。エアコンなどで寒い場合は、各自ジャージで体温調節を行う。

冬の服装 11月～4月は冬服推奨期間とする。(総務省 HP より)

上:詰め襟(学ラン)またはブレザー

下:スラックスまたはスカート

*名札と校章を所定の位置につける。

*ブレザー着用の場合、ネクタイとベストも着用する。

(9)防寒着 *学校では販売していません。

①スクールセーター(色は白・黒・紺・グレー*靴下の色に準ずる。)

*袖や裾を制服から大きく出さないようにする。

*上着を着ると暑い場合、校内ではセーターのみで過ごしても良い。

②登下校の際の防寒着は、制服に合う形・色のものとする。(スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ウィンドブレーカーなど) ロッカーやバックにしまえるものを選ぶ。自転車に乗ったときに走行に支障の出ないものを選ぶ。高校入試などでも利用できるものを選ぶ。

③マフラー、ネックウォーマー、手袋(5本指のもの)については、着用可とする。体育時は、手袋のみ使用可。

④ジャージを着ても寒い場合は黒(無地)のインナーを防寒着として着用してもよい。

*基本的に制服やジャージ・体操服を上から着用したときに、外から見えな
いもの(襟のないものなど)を選ぶ。(体育の授業も同様)

*防寒以外の目的でインナーを着用したい場合は先生へ相談する。

⑤ひざかけは、教室・特別教室での使用を可とする。

- ◆衣替えの期間は設定していません。各自の判断で着用してください。
- ◆式典やテストなどでは服装（制服・靴下など）を指定することがあります。

3. 頭髪

「学習や運動がしやすく、健康上問題なく、相手に不快な思いや悪い印象を与えない髪型」を各自考える。

- (1) 目にかからないようにする。
- (2) 学校生活や学業に支障が出ないよう、ヘアピンやゴムで止めるように工夫する（色は黒、紺、茶色系統）。肩にかかる場合は束ねる。ヘアピンなどは必要最小限にとどめる。
- (3) 左右非対称や一部分が長い、一部分が短いなどの変則的な髪型はしない。
- (4) 頭髪の染色や脱色、パーマはしない。（特別な事情がある場合は、先生に相談する。）
- (5) 整髪料の使用や、髪を立ち上げたりすることはしない。
- (6) ヘルメットが正しくかぶれるようにする。（後頭部から下で髪を結ぶ事が望ましい。）

4. その他の身だしなみ

- (1) 眉毛については、眉毛間を整えるのは良いが、その他、細くしたり、薄くしたりするなどは認めない。
- (2) 化粧・ピアスなど、身体に装飾を施すことや、形態を変える（アイプチなど）行為は、一切認めない。

5. その他

- (1) 学習に関係ないものは持ってこない。
- (2) 特別な理由があってお金を持ってきたときは、朝のうちに学級担任、部活動顧問に預ける。
- (3) 登校後は、学校敷地外に出ない。
- (4) 配膳室の入室は、白衣・マスク・帽子着用する。教室での配膳中もしっかりとした服装で配膳する。
- (5) 他教室への出入りはしない。
- (6) 元気に心を込めて気持ちよいあいさつをい心がける。

ア. 「おはようございます。」「こんにちは。」（廊下でも）

イ. 職員室への入室の仕方は

「失礼します。」

「〇年□組の〇〇〇〇です。〇〇先生に用事があってきました。」

（〇〇部の）

* 〇〇先生の机に△△を置きに来ました。

ウ. 職員室からの退出の仕方は

「失礼しました。」

エ. 職員室内では大きな声を出さない。

オ. 職員室入室する時は、荷物は職員室の外に整頓して置き、防寒具は脱いで入室する。

カ. 鍵を取りに来た生徒に限り、職員室前方からの入室を認める。

(7) 先生や先輩・目上の人、また、授業中や集会、会議など、T・P・Oを考えた適切な言葉遣いを心がける。

(8) “生活のきまり”については生徒総会などを通して毎年見直しを図る。